

## 第74回国民体育大会高萩市施設整備基本計画

### 1 目的

第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」における市有競技施設の整備については、国民体育大会施設基準を考慮するとともに、第74回国民体育大会茨城県競技施設整備基本方針に基づき、既存施設の有効活用を基本とし、整備するものとする。

### 2 基本事項

- (1) 中央競技団体の正規視察における指摘事項については、施設基準の弾力的運用を各中央競技団体等に要望し、調整しながら整備に努める。
- (2) 県競技団体からの要望事項については、必要最小限の範囲において整備する。ただし、国体の開催のためにしか使用しない一過性の設備については、仮設により対応する。
- (3) 施設の整備にあたっては、大会開催後に適切かつ有効な活用が見込まれかつ、施設を利用する市民の利便性の向上が図られること。また、高萩市の生涯スポーツの振興に寄与することを十分に考慮して整備に努める。